慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	表紙 目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.7 (1959. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590701--001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌

慶應義塾経済学会

七　月　号

論　説

啓蒙期の社会主義と道徳哲学……平井　新（一）
——特にモレリイとマブリイを中心として——

イギリスにおける
社会民主主義の形成過程（その一）……飯田　鼎（一七）
——ヴィクトリア中期—資本主義の相対的安定期—
における社会民主主義の性格形成について——

一八九一—三年のプロイセン税制改革……大島通義（三五）
——帝国主義形成期におけるドイツの財政政策(2)——

動学的国際資本移動理論……大宮俠一（五三）

資　料

英国六産業における企業合併の諸効果……北原　勇（七三）
——P.L. Cook and R.Cohen; "Effects of Mergers"——

書評及び紹介

経済学関係文献目録

第五十二巻　　第七号

昭和三十四年七月一日発行（毎月一日発行）
昭和二十六年二月十三日国鉄特別扱承認雑誌第一、九〇三号
昭和二十五年十月二十四日第三種郵便物認可

三田学会雜誌

昭和三十四年六月号

定価　金九〇円（八送料）

昭和二十五年十月二十四日第三種郵便物認可
昭和二十六年二月十三日国鉄特別扱承認雑誌第一、九〇三号
昭和三十四年六月一日発行（毎月一日発行）

MITA GAKKAI ZASSHI

(Mita Journal of Economics)

Vol. 52, No. 6　　June, 1959

CONTENTS

Page

Social Policy and the Metamorphoses of Use Value
……*M. Chūbachi* (1)

La révolution agricole en France.
Un analyse de ce debut……*K. Watanabe* (17)

On the Economic Efficiency of Public Expenditures
……*S. Furuta* (29)

Two Forms of Socialistic Ownership and
the Law of Value (2)……*A. Hirano* (46)

Reviews and Notes

Published for
KEIO-GIJUKU KEIZAI GAKKAI
(The Keio Economic Society)
Editorial communications to be sent to
the Editor, Keio-Gijuku Keizai Gakkai,
Keio-Gijuku University,
Mita, Minato-ku, Tokyo, Japan.
Price 90 yen

書評及び紹介

『ペテルブルグからモスクワへの旅』……A・H・ラヂーシチェフ著　渋谷一郎訳……野地洋行（八九）

『競争的過程』……ジャック・ドウニー著……原豊（九四）

啓蒙期の社会主義と道徳哲学

――特にモレリイとマブリイを中心として――

平井新

十八世紀のフランスはいわゆる「ルイ十四世時代」に対する反動の時代であった。太陽王の名に絢爛豪華を誇った王政も十八世紀に入ると漸く頽勢を辿り、王政を構成する僧侶、貴族もまた政治的にも、経済的にも弱化し、これと相応じて新興の資本家階級の抬頭めざましきものがあって、ここにいわゆるアンシャン・レジームの内的矛盾は全面的に姿を現わすに至った。実に十八世紀のフランスは没落してゆく封建秩序と新興資本制秩序との決戦の最後の段階であったのである。伝来の封建的支配階級は中世都市の城外市民として呱々の声をあげて以来孜々として実力を確保しつつあったブルジョワジイ中の富有分子の経済力の前に屈服しつつあった。これらのブルジョワジイは当時まだ軍隊を指揮したり、政治を指導したり、教会を支配するという程にはなっていなかったが、しかしすでに財政と立法とを強く左右する地位に上っていた。彼らは高額の代償金を国王に献納することによって、徴税の特権をえて、巨富を蓄積して国王、貴族、教会、ギルド親方、商人等の金穴となって宮廷貴族以

上に恐れられ、持囃され、かつ憎まれていた。しかし産業革命にはなお遠く、大工業は部分的には既にその緒についていたが、全体として見れば、依然として封建制の上に立つところの農業国であったという外はない。資本財は未だ第一の生産手段ではなく、土地が第一、固有の生産手段と認められ、土地と富とは同一視されていた。だから経済的論議の中心はおのずから農業問題であって、土地所有の規正が十八世紀の自由主義的、社会主義的要求の核心であった。この時代の社会主義体系はなおいまだ資本家とプロレタリアとの対立抗争を繞るものではなかったのである。

十八世紀のフランスには無論、今日いうところのプロレタリアはまだ存在していなかった。まず工業労働者であるが、一方において、近代的機械工業は極く稀であって、その大部分がマニュファクチャーであったことと、他方において、自由競争の制度がまだ行われていなかったので機械工業や賃銀法則がもたらす苦痛と弊害とになやむ無産の労働大衆というものはなおまだ存在せず、したがっていわ